

台風19号による被害について（会長談話）

令和元年10月12日（土）から翌日（日）にかけて、日本列島を縦断した台風19号は日本各地に記録的な豪雨をもたらし、河川の氾濫、堤防の決壊など多くの被害が生じています。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

報道によると、神奈川県内においても多くの被害が発生しているようです。当会は被災された皆様の一日も早い復興への手助けとなるよう、「台風19号被災者支援対策本部」を立ち上げました。

また、被災者の皆様からの相談に対応するため、「台風19号緊急相談ダイヤル」を設置（詳細は当会HPをご覧ください）し、被災者の皆様に支援する活動を積極的に行ってまいります。

令和元年10月18日

神奈川県司法書士会
会長 紙谷繁昭